

保育所等及び学童クラブ事業における利用児童等の状況について
～10年連続 保育所待機児童ゼロ達成～
～12年連続 学童クラブ事業待機児童ゼロ達成～

この度、京都市では、10年連続となる保育所待機児童ゼロとともに、12年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロを達成しましたので、御報告します。

保育所等については、地域の保育ニーズを踏まえ、児童受入枠の確保に努めるとともに、保育要件を満たす約3,000人の児童が幼稚園を利用するなど、民間保育園、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所等の御協力を得て、オール京都の取組により実現したものです。

また、学童クラブ事業についても、運営団体との連携・協力の下、登録児童数が増加する中、条例に定めた設備・運営基準に基づく職員配置や新たな実施場所の確保などの取組を進めてまいりました。

今後とも、保育所、学童クラブ事業の待機児童ゼロ（保育所等10年連続かつ学童クラブ事業12年連続ゼロ達成は指定都市唯一！）を継続するとともに、人口減少社会における持続可能な子育て支援への取組を進めてまいります。

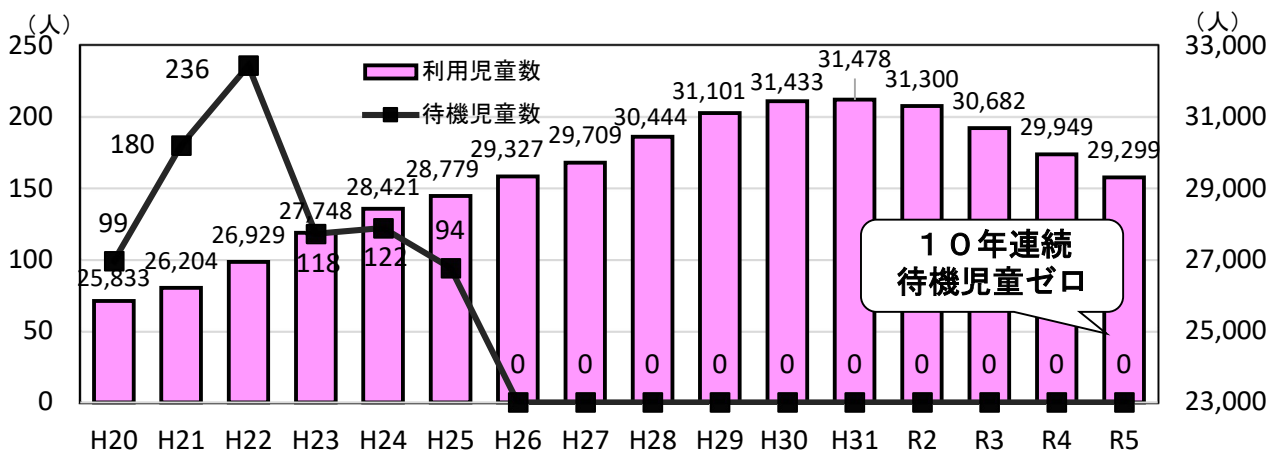
1 保育所等利用児童、待機児童の状況について(参考1、2参照)

令和5年4月に向けた主な取組

- **地域ニーズを踏まえた児童受入枠の拡大**
令和5年4月に向け、1か所（増改築）、20人分の受入枠拡大
- **多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の実施**
保育要件を満たす約3,000人の児童が幼稚園を利用
- **保育の質の向上と保育士の確保**
民間保育園等の職員の給与水準を維持するため、約54億円の予算を確保
- **医療的ケア児の受入支援の更なる充実**
令和5年4月には、28人の医療的ケア児の保育を実施
- **保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談**

100万都市11市中第1位
(100万都市平均46.4%※)
※令和4年4月時点実績

小学校入学前児童に占める保育所等利用児童の割合は過去最高の55.2%!



(1) 令和5年4月に向けた待機児童対策の主な取組

ア 地域ニーズを踏まえた児童受入枠の拡大

- ・ 保育ニーズが高い深草エリアで民間保育園の増改築による1か所20人分受入枠拡大

イ 多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の充実

- ・ 私立幼稚園で教育時間の前後に実施している放課後等預かり保育を支援
 - ・ 市立幼稚園全園で、午後6時までの放課後等預かり保育を実施
- ⇒ 保育要件を満たす約3,000人の児童が幼稚園を利用

ウ 保育の質の向上と保育士の確保

- ・ 国基準を上回る保育士の本市独自の配置基準を維持するとともに、1歳児加配を充実
- ⇒ 民間保育園等の職員の給与水準を維持するため、約54億円の予算を確保

エ 医療的ケア児の受入支援の更なる充実（参考3参照）

- ・ 新たに受け入れる6人を含めて、28人の医療的ケア児の保育を実施

オ 保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談（参考4参照）

- ・ 保育ニーズが高い地域、歳児を対象とした区役所・支所子どもはぐくみ室における利用申込者に対する面接の実施
- ⇒ 子育て支援コンシェルジュによる寄り添い支援の展開

(2) 保育所・小規模保育事業等の利用児童、待機児童の推移

(単位：人)

| 各年（4月1日時点） | H20 | H31 | R2 | R3 | R4 | R5 | H20→R5 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 小学校入学前児童数① | 69,049 | 62,197 | 60,792 | 58,391 | 55,543 | 53,078 | △15,971 |
| 保育所等利用申込児童数 | 26,532 | 32,048 | 31,860 | 31,149 | 30,372 | 29,786 | +3,254 |
| 保育所等利用児童数② | 25,833 | 31,478 | 31,300 | 30,682 | 29,949 | 29,299 | +3,466 |
| 小学校入学前児童数に占める割合②/① | 37.4% | 50.6% | 51.5% | 52.5% | 53.9% | 55.2% | +17.8pt |
| 待機児童数 | 99 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △99 |

- ・ 令和5年4月1日時点の本市の「小学校入学前児童数に占める割合」は、令和4年4月1日時点の人口100万人を超える指定都市11市平均（46.4%）の約1.19倍

(3) 今後の取組

ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大

少子化により保育利用児童数が減少傾向にある一方で、依然として保育ニーズが高く定員を超えて受入れを行う施設（令和5年4月時点131か所）もあり、保育ニーズが地域で偏在している状況です。

このような状況下において、きめ細やかな対応が必要となることから、引き続き保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図ってまいります。

令和6年4月以降に向けては、約1.1億円の整備予算を確保し、整備が必要な地域において既存施設の活用を第一としつつ、民間保育所等の新設・増改築等により、待機児童ゼロを維持するための取組を引き続き進めてまいります。

<令和5年度当初予算>

- 保育所等新設・増改築等 2か所分 50人増

令和6年4月開所 40人増
令和7年4月開所 10人増

イ 利用実態に応じた柔軟な利用定員の変更

保育需要の拡大が見込まれる地域がある一方で、子どもの減少等の理由により、定員割れの数が増加している実態を踏まえ、令和4年度に利用定員の変更ルールを見直しております（令和5年1月に42施設の利用定員を引下げ）。

今後も実態に見合った利用定員となるよう、取り組んでまいります。

ウ 保育の質の確保・向上の取組

本市では、これまでから市独自負担による、国基準を上回る手厚い保育士配置や給与改善を実施してまいりました。

加えて、令和2年度からは、平成28年度から実施している1歳児に係る職員加配助成（※）の対象児童を1歳6か月未満から1歳7か月未満に拡充し、更に令和4年度には、1歳8か月未満に拡充するなど、保育士配置の更なる充実を図っています。

※ 対象児童に係る保育士について、本市配置基準（児童5人につき保育士1人）を超えて、児童4人につき保育士1人を配置できるよう助成する制度

【保育士配置基準（子ども：保育士）】

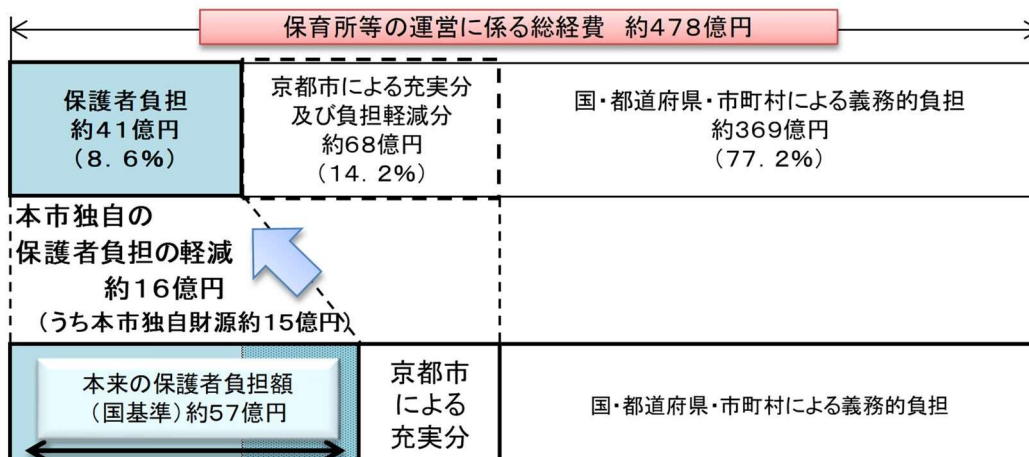
| 歳児 | 京都市基準 | 国基準 |
|-----|-------|------|
| 0歳児 | 3：1 | 3：1 |
| 1歳児 | 5：1※ | 6：1 |
| 2歳児 | 6：1 | 6：1 |
| 3歳児 | 15：1 | 20：1 |
| 4歳児 | 20：1 | 30：1 |
| 5歳児 | 25：1 | 30：1 |

※ 1歳8か月に満たない児童については、4：1まで保育士を加配できるよう助成

エ 保育料の軽減

令和元年10月から実施している幼児教育・保育の無償化以降も、保育所等に係る0～2歳児の保育料について、保護者の経済的負担軽減のため、保育所等の同時入所を要件としない第3子以降の保育料無償化（府市協調事業）など、本市独自の軽減策により、国基準の約7割に保育料を軽減しています。

令和5年度予算（保育認定分）



2 学童クラブ事業利用児童の状況について

令和5年4月に向けた取組

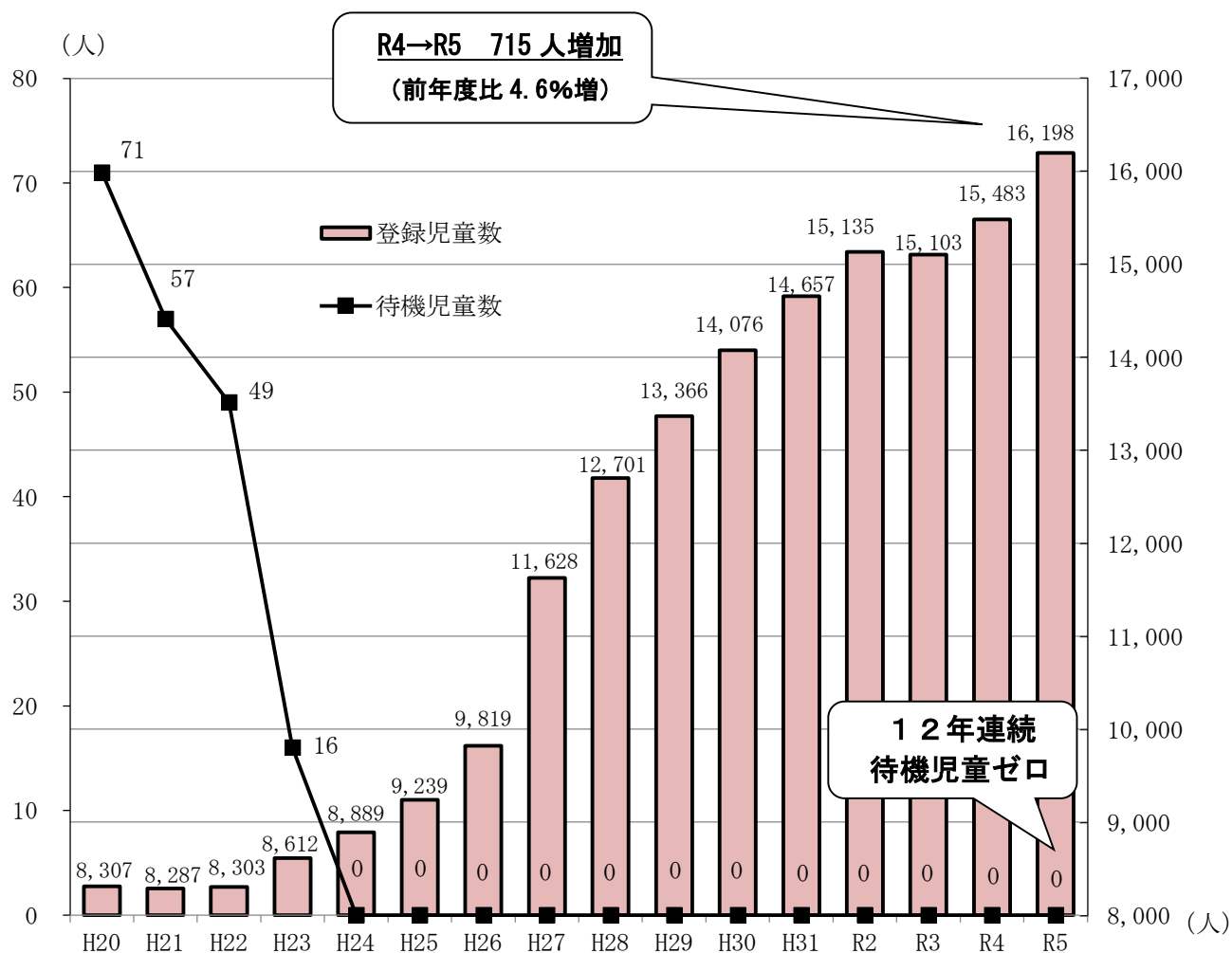
▶ 条例に定めた設備・運営基準に基づく職員配置及び活動スペースを引き続き確保

- ① すべての施設において利用児童数おおむね40人のクラス編成
- ② すべてのクラスにおいて2名の職員（うち1名が放課後児童支援員）を配置
- ③ これまで同様、教育委員会との強力な連携の下、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、小学校内での余裕教室の確保等により、基準（児童1人当たりおおむね1.65㎡以上）を上回る活動スペースを堅持（令和4年度中に4施設）

《学童クラブ事業登録児童数は16,198人となり715人増加》

《376クラスを編成（7クラス増）》

(1) 学童クラブ事業登録児童数、待機児童数の推移（4月1日時点）



(2) 学童クラブ事業の利用状況（令和4年4月と令和5年4月の比較）

（単位：人）

| | 令和4年4月1日 登録児童数 | 令和5年4月1日 登録児童数 | 増減 |
|--------------|-------------------|-------------------|------------|
| 1年生 | 4,645 | 4,666 | 21 |
| 2年生 | 4,174 | 4,454 | 280 |
| 3年生 | 3,323 | 3,431 | 108 |
| 4年生 | 1,997 | 2,235 | 238 |
| 5年生 | 939 | 958 | 19 |
| 6年生 | 405 | 454 | 49 |
| 合計 | 15,483 | 16,198 | 715 |
| 待機児童数 | 0 | 0 | - |

(3) 今後の取組

令和5年度当初は、前年度当初比で登録児童数が増加しました。

今後も、更に利用ニーズが高まる地域も想定されるため、各地域における利用状況を見ながら、引き続き、関係機関と連携し、利便性や移動の安全性を考慮のうえ、できる限り小学校内で実施場所を確保できるよう努めてまいります。

保育所等の利用状況等（令和4年4月と令和5年4月の比較）

（単位：人）

| 区 分 | R4. 4. 1 | R5. 4. 1 | 増 減 |
|---------------------|----------|----------|-------|
| 保育所等利用申込児童数 ① | 30,372 | 29,786 | △ 586 |
| 保育要件非該当数 ② | 228 | 270 | 42 |
| 育児休業中（注1） a | 223 | 256 | 33 |
| 求職活動休止 b | 0 | 0 | 0 |
| その他（注2） | 5 | 14 | 9 |
| 保育認定児童数 ③＝①－② | 30,144 | 29,516 | △ 628 |
| 保育所等利用児童数 ④ | 29,949 | 29,299 | △ 650 |
| 保育所・認定こども園 | 28,436 | 27,822 | △ 614 |
| 小規模保育事業等 | 1,513 | 1,477 | △36 |
| 幼稚園預かり保育利用児童数（注3） ⑤ | 20 | 16 | △4 |
| 企業主導型保育事業利用児童数 ⑥ | 14 | 13 | △1 |
| 特定の保育所等を希望等（注4） c ⑦ | 161 | 188 | 27 |
| 待機児童数（注5） ③－④－⑤－⑥－⑦ | 0 | 0 | 0 |
| 潜在的待機児童数 a + b + c | 384 | 444 | 60 |

注1 育児休業が終了するまで保育利用は希望しないと申し出た保護者の数

注2 「その他」の内訳

（単位：人）

| 区分 | R4. 4. 1 | R5. 4. 1 | 増減 |
|--------------|----------|----------|----|
| 市外への転出 | 3 | 2 | △1 |
| 市外から市内への未転入 | 0 | 9 | 9 |
| 就労時間が月48時間未満 | 0 | 0 | 0 |
| 必要な書類の未提出 | 2 | 3 | 1 |
| 計 | 5 | 14 | 9 |

注3 「幼稚園預かり保育利用児童数」は、保育所等に申し込まれた中で、放課後等預かり保育の利用を希望されるなど、幼稚園等に通われている児童数です。

なお、この16人を含めて、約3,000人の保育要件を満たす児童が、幼稚園に通われています。

注4 「特定の保育所等を希望等」とは、他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、利用可能な保育所等を紹介しても申し込まれなかった児童（187人）と、内定した保育所等が第1希望ではないといった理由により辞退された児童（1人）の合計です。

注5 自宅から20～30分未満で登園が可能など、地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い等を考慮した上で、通勤時間、通勤経路等を踏まえて、開所時間が保護者の需要に応える保育所等を紹介しても申し込まれない場合は、国の定義により「待機児童」に含めないこととされています。

行政区別保育所等利用定員と利用状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

| 行政区 | 利用定員 | 利用児童数 | | | 潜在的 待機児童数 | 待機児童数 |
|-----------|---------------|---------------|------------|---------------|--------------|----------|
| | | 定員内 | 定員外 | 合計 | | |
| 北 | 2,361 | 2,148 | 56 | 2,204 | 5 | 0 |
| 上京 | 1,450 | 1,257 | 28 | 1,285 | 14 | 0 |
| 左京 | 3,286 | 2,979 | 101 | 3,080 | 55 | 0 |
| 中京 | 2,316 | 2,070 | 82 | 2,152 | 29 | 0 |
| 東山 | 692 | 575 | 4 | 579 | 4 | 0 |
| 山科 | 3,035 | 2,631 | 12 | 2,643 | 34 | 0 |
| 下京 | 1,652 | 1,569 | 82 | 1,651 | 27 | 0 |
| 南 | 2,801 | 2,549 | 115 | 2,664 | 52 | 0 |
| 右京 | 3,864 | 3,575 | 148 | 3,723 | 70 | 0 |
| 西京 | 2,565 | 2,403 | 55 | 2,458 | 43 | 0 |
| 洛西 | 925 | 827 | 6 | 833 | 9 | 0 |
| 伏見 | 3,789 | 3,474 | 152 | 3,626 | 66 | 0 |
| 深草 | 1,072 | 1,030 | 40 | 1,070 | 32 | 0 |
| 醍醐 | 1,575 | 1,316 | 15 | 1,331 | 4 | 0 |
| 合計 | 31,383 | 28,403 | 896 | 29,299 | 444 | 0 |

※ 潜在的待機児童として、国は、①育児休業中、②求職活動を休止、③特定の保育所等を希望、④地方単独事業を利用の4つの類型に係る数値を公表しております。なお、本市においても、国と同様の基準で集計しておりますが、④の地方単独事業は実施しておりません。

医療的ケア児の受入支援

1 保育所等における医療的ケア児の受入支援

(1) 事業概要

平成30年度から、国のモデル事業を活用し、保育所等が医療的ケア児を受け入れるために看護師等を配置する場合、医療的ケア児保育支援対策費としてその人件費を支給している。また、令和2年度から、私立幼稚園においても、児童の症状や、医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る制度を創設している。

(2) 実績（受入児童数、4月1日時点）（単位：人）

| 年度 | 市営 | 民営 | 私立幼稚園 | 計 |
|--------|----|----|-------|----|
| 平成30年度 | 3 | 8 | — | 11 |
| 令和元年度 | 4 | 16 | — | 20 |
| 令和2年度 | 3 | 18 | — | 21 |
| 令和3年度 | 3 | 25 | 2 | 30 |
| 令和4年度 | 2 | 25 | 3 | 30 |
| 令和5年度 | 3 | 23 | 2 | 28 |

(3) 民営保育施設での受け入れのための予算（単位：千円）

| 年度 | 予算額（民営保育施設） | 予算額（私立幼稚園） |
|--------|-------------|------------|
| 平成30年度 | 20,900 | |
| 令和元年度 | 64,200 | |
| 令和2年度 | 84,950 | 9,550 |
| 令和3年度 | 78,412 | 9,550 |
| 令和4年度 | 111,568 | 9,550 |
| 令和5年度 | 99,157 | 7,700 |

2 学童クラブ事業における医療的ケア児の受入支援（令和2年度から実施）

(1) 事業概要

ア 訪問看護利用者支援事業

利用者が学童クラブ事業において訪問看護を利用した場合の自費診療の一部を保護者へ助成する。

イ 受入体制整備事業

学童クラブが看護師等を雇用する場合に、施設に対して人件費を助成する。

(2) 実績（受入児童数）

（単位：人）

| 年度 | 児童数 | 訪問看護利用者支援事業 | 受入体制整備事業 |
|-------|-----|-------------|----------|
| 令和2年度 | 2 | 1 | 1 |
| 令和3年度 | 2 | 1 | 1 |
| 令和4年度 | 2 | 1 | 1 |
| 令和5年度 | 4 | 1 | 3 |

(3) 予算

（単位：千円）

| 年度 | 予算額 |
|-------|--------|
| 令和2年度 | 8,400 |
| 令和3年度 | 8,077 |
| 令和4年度 | 12,277 |
| 令和5年度 | 16,054 |

※ 令和5年度から、新たに医療的ケア児の送迎支援に係る費用負担の助成を開始（予算額：2,800千円）

保育利用ポイント制における優先入所の主な状況（令和5年4月）

1 保育士等の子どもの入所状況

| | 令和4年4月申込み | 令和5年4月申込み |
|-----------------|--------------|--------------|
| 申込児童数（A） | 222人 | 222人 |
| 承諾数（B） | 221人 | 218人 |
| 保留数（A－B） | 1人 | 4人 |
| 承諾率（B／A） | 99.5% | 98.2% |

※ 令和5年4月申込みで保留となった4人中3人は転園希望、残りの1人は特定の保育所等希望。

※ 令和5年4月申込みにおける職種の内訳は、保育士又は保育教諭（78.8%）、幼稚園・小学校教諭（10.8%）、看護師・准看護師（1.3%）、栄養士・管理栄養士（6.8%）、調理師（2.3%）

2 兄弟姉妹の同一施設への入所状況

| | 令和4年4月申込み | 令和5年4月申込み |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 同一の保育所等希望世帯数（A） | 1,830世帯 | 1,692世帯 |
| 同一の保育所等入園世帯数（B） | 1,774世帯 | 1,642世帯 |
| 別の保育所等入所世帯数（A－B） | 56世帯 | 50世帯 |
| 同一の保育所等入所割合（B／A） | 96.9% | 97.0% |

3 小規模保育事業所等の卒園児（3歳児）の入所状況

| | 令和4年4月申込み | 令和5年4月申込み |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 卒所児童数 A（B＋C） | 590人 | 613人 |
| 保育利用の申込みなし B | 272人 | 228人 |
| 引き続き保育利用を希望 C（D＋E） | 318人 | 385人 |
| 保育所・認定こども園利用 D | 311人 | 381人 |
| 保留（幼稚園等利用中等） E | 7人 | 4人 |
| 保育利用を希望した児童の承諾率（D／C） | 97.8% | 99.0% |

※ 保育利用の申込みなし（B）のほとんどは、当初からの幼稚園等への入園希望者

※ 保留（幼稚園利用中等）（E）について、保留となった4人のうち、1人は4月から幼稚園を利用中、3人は特定の保育所等希望